

# 桜丘中学校・梅香中学校 統合準備委員会ニュース

【第10号】

このお知らせは、「茨城町立中学校統合準備委員会」における協議の状況を、保護者の皆さまや地域の皆さまにお知らせするために発行しています。

今号では、5月29日に開催されました第11回統合準備委員会での協議内容についてお知らせいたします。

## 委嘱状交付

◆ 新年度のPTA役員改選により、桜丘中学校PTA代表として新しい委員をお迎えし、教育長から委嘱状が交付されました。

新しい統合準備委員会委員の方を紹介します。

(敬称略)

就任日	区分	氏名	備考
H25. 5. 29	桜丘中学校PTA代表	米川 明宏	桜丘中学校PTA会長

## 校歌について

◆ 平成25年3月11日から4月25日までの46日間に渡り、校歌に入れて欲しい言葉・フレーズを募集したところ、191名の方々からご応募をいただきました。たくさんのご応募、誠にありがとうございました。

皆さまからの思いがこもりました言葉やフレーズは、全て依頼する作詞家の方へお見せし、大いに参考としていただきます。また、作詞・作曲を依頼する方については、委員から推薦をいただいた方の中から下記の方を選考し、正式に依頼する予定です。

作曲：田中健次様（茨城大学教授）～委員からの推薦による

作詞：橋浦洋志様（茨城大学教授）～田中先生の紹介による

校歌は、12月頃までに完成させ、その後、統合までを新校歌の練習期間に充てる予定です。

## 校章について

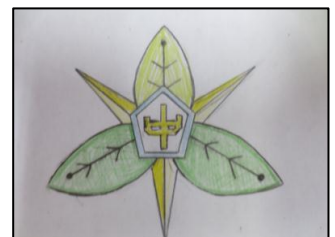
◆ 校歌の募集と同じく、平成25年3月11日から4月25日までの46日間に渡り、校章を募集したところ、180点の応募がありました。たくさんのご応募、誠にありがとうございました。

この180点の中から、第1次投票として、統合準備委員一人10点以内で投票をしていただき、その結果、38点となりました。

最終的には、この38点の中から選考するというので、第2次投票（一人5点以内）を行い、その結果上位7点に絞り、その7点の中から第3次投票（一人3点以内）を行い、下記の4点に絞られました。

今後は、この4点について、専門家に補正等微調整をしていただき、それを基に最終投票を実施し、1点を選定する予定です。

※掲載順不同



## スクールバスについて

◆ 前回の協議で、スクールバス導入を前提とした素案を示し、それに基づいて協議を進めることになりましたので、事務局案とその基本的方針について説明をし、協議をいたしました。

### 【基本的方針】

1. 統合初年度は、試行的にスクールバスを運行する暫定的な期間と位置づけ、翌年度の統合小学校のスクールバス導入時に中学生も共用することを前提とする。
2. 明光中学校における遠距離通学の実情を考慮する。
3. 統合により距離が延びる生徒のうち、自転車通学を希望する場合は、通学距離に応じ、遠距離通学補助金の増額により支援する。
4. 明光中学校の遠距離通学者については、石崎小・広浦小・長岡第二小の統合時に導入予定のスクールバスを共用することで対応する。
5. スクールバス以外での通学に対し、通学路の安全確保へ向けて歩道や防犯灯の整備等を図っていく。

### 【対象地区】

上記の基本的方針に基づき、現在、明光中学校において最長の通学距離である9.5km以上となる者（地区）を対象とする。

※対象となる地区～生井沢、宮ヶ崎第4、宮ヶ崎第5、宮ヶ崎第6、宮ヶ崎日進、網掛、昭和

### 【協議】

事務局からの説明後、以下のとおりの質疑や意見等が出されました。

- スクールバスの利用対象者は、6km以上の生徒とっていた。事務局の素案には、運行形態、利用者負担金、運行回数、バス停の場所等の詳細が示されていない。なぜ、このような案を示すに至ったかを説明願いたい。
- \* 基本的方針を踏まえ、統合後1年間は、出来る限り他に影響が出ない形を考え、明光中の最長通学距離である9.5km以上となる地区の生徒を救済していこうと素案を検討した。また、対象地区をどうするかが決まらなると、対象者数、導入台数、運行ルート、利用者負担金等を導き出せない。まず、対象地区の確定作業を最優先に考え、今回の素案を提示した。この素案を基に、皆さまから提起される課題を持ち帰り、次回以降の協議に結び付けたい。
- 通学距離が6km以上の方には、スクールバスでの通学を希望するか確認し、希望する方にはバス通学を認めるようにしなければ、暫定期間を設けて試行的に運行する意味がないのではないかと。
- 6kmという基準がポイントになっているが、生徒達の体力的な面など様々な事を考えた時に、6kmという距離は、果たして限界なのだろうか。6kmという基準は、交通機関等を利用して通学する生徒に対し、援助する目的で支給される遠距離通学補助金の対象者等を検討する際の一つの基準である。町には、交通機関が不十分のため自転車通学となっているが、6kmを通えない距離と判断するのか、それとも7～8km程度は通える距離だと判断するのか、6km以上を通学している現状や生徒達の体力等を踏まえ、総合的に判断していただきたい。
- この問題については、色々な考え方があり、何回か協議を重ねないと結論は出ない。保護者などからの様々な意見等を踏まえて、協議が出来ればと考える。

※今回の協議を踏まえ、再度、事務局で素案を検討・整理し、次回継続して協議することとなりました。

次回の統合準備委員会は、7月中旬に開催する予定です。

桜丘中学校・梅香中学校統合準備委員会ニュース【第10号】  
編集・発行：茨城町立中学校統合準備委員会  
事務局：茨城町教育委員会学校教育課内  
TEL:029-292-1111 内線211 FAX:029-292-8032

※ 統合準備委員会の議事録及びニュースは、町のホームページでご覧になれます。